

プロポーザル及び参加表明書に関する質問・回答

本プロポーザル及び参加表明書に関する質問及び回答は、次のとおりです。

なお、質問内容は類似のものはまとめさせていただいています。

質問事項	回答
文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書の7ページに「プールについては・・・工事期間中も現在のプールを使用する。」とありますが、現在のプールを使用しない計画を提案してもよいでしょうか。	報告書の内容を踏まえ、工事期間中も現在のプールを使用することを前提に提案してください。
「よくある質問例」の資料が見当たらないのですが、どの資料の内容を示しているのか改めてご指示ください。	文京区ホームページ、『「文京区立第六中学校」改築基本及び実施設計事業者の募集について』の「提出書類」欄の最後の行「よくある質問例」をクリックしてご覧ください。
参加表明書の様式1「設計事務所の概要」の備考3「協力事務所の人数は含めないこと」とあるが、なぜ含めてはいけないのでしょうか。	一企業体としての組織力を審査するためです。
複合化する区民施設について、必要な室とその規模（床面積）の想定があればお示ください。	基本及び実施設計の中で検討します。
プールの大きさは、現状程度と考えてよろしいでしょうか。	同上
地域開放を行う（予定の）教室等をご教示ください。	同上
様式4「設計事務所の代表的作品」と様式5「設計姿勢」の文字サイズについて、「文字サイズは12ポイント以上とする」とありますが、本文以外の注釈等は、12ポイント以下の文字を使用してもよろしいでしょうか。	本文以外の注釈等は、9ポイント以上とします。
様式4及び様式5に記載されている枠・注意書きは無しで作成してもよろしいでしょうか。	枠・注意書きは無しで構いませんが、様式名と整理番号記入欄は必ず表示してください。

「文京区立第六中学校」改築基本及び実施設計委託

<p>参加表明書作成要領 P2-3-(2)-イに、副本にも提出者住所、会社名等を記載とあります。記載は正本のみとする場合もございますが、今回は両方とも記載することで宜しいでしょうか。</p>	<p>参加表明書作成要領に記載のとおりです。</p>
<p>参加表明書作成要領 P2-3-(2)-ウに、ホチキス綴りをしていない原稿とありますが、正本でしょうか、副本でしょうか。</p>	<p>副本です。</p>
<p>現況、生徒が通常出入する門は、「資料第3号—1」の正門となりますか。また、改築後の正門及び生徒が利用する門の配置について、どちら側の通りに面する等の制約はありますか。</p>	<p>現在、生徒が通常出入する門は、文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書資料第3号—1に記載されている正門です。ただし、登下校時は北西側の通用門も使用しています。また、改築後の門の配置については、現段階で制約はありません。</p>
<p>現況建物の基礎構造は、杭方式ですか。</p>	<p>校舎の基礎構造は不明ですが、建築年次、構造、規模から杭基礎であると考えられます。また、体育館の基礎構造は杭基礎です。</p>
<p>「文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書」において、P4「歴史、伝統、文化を保存し、継承するような施設整備」とありますが、具体的にどのような用途を予定されているのでしょうか。また、P6「校歴室」とありますが、上記のものとは別の室でしょうか。</p>	<p>基本及び実施設計の中で検討します。</p>
<p>学校施設の地域開放は、地域施設とは別に考える必要があるのでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。 (「地域施設」という文言は、文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書において、学校との複合化を図ることとされている「区民施設」のことであると判断して、回答します。)</p>
<p>「文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書」において、運動場は最低 130mトラックを確保とありますが、直線の走行路は 100m を取る必要がありますか。</p>	<p>基本及び実施設計の中で検討します。</p>

「文京区立第六中学校」改築基本及び実施設計委託

<p>「文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書」において、仮設計画・新校舎配置図がありますが、この構想にならって計画することが前提と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>仮設計画・新校舎配置図は、参考図であり、この通りの形・大きさの建物を設計することではありません。ただし、文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書の本文の内容は、プロポーザルに当たったの前提条件です。</p>
<p>「文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書」において、新校舎と地域開放施設の動線は分離するような記述がありますが、施設同士も分離すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書に記載のとおりです。それ以上のことは、基本及び実施設計の中で検討します。</p>
<p>地域開放施設と学校は同時にオープンすると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>基本及び実施設計の中で検討します。 (「地域開放施設」という文言は、文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書において、学校との複合化を図ることとされている「区民施設」のことであると判断して回答します。)</p>
<p>現況図面、敷地測量データ、ボーリングデータ等の資料をご提示される予定はありますか。</p>	<p>校舎については、いずれの資料もありません。体育館については、敷地測量データはありませんが、現況図面及びボーリングデータを学務課窓口で閲覧していただくことは可能です。</p>
<p>複合化を検討している区民施設(アカデミー向丘、向丘地域活動センター等)の施設概要、現況図面等の資料をご提示される予定はありますか。</p>	<p>現時点で提示する予定はありません。なお、アカデミー向丘は、RC4階建て、延べ662㎡です。また、向丘地域活動センターは、248㎡で、同建物は、外に向丘交流館(177㎡)と向丘職員住宅(399㎡)を併設するRC4階建てです。</p>
<p>参加表明書の表紙の日付は、提出日としてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>様式1において、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士を記述する欄がありませんが、別途欄を設けて追記すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>一級建築士又は技術士・建築設備士の欄に記入してください。なお、複数の資格を有する職員については、いずれか一つの資格の保有者として取り扱ってください。</p>

「文京区立第六中学校」改築基本及び実施設計委託

<p>参加表明書作成要領 2(3)イの平成 11 年 4 月以降の受賞実績の対象には、建築学会以外の学会が行う建築コンクールの受賞は含まれるのでしょうか。</p>	<p>参加表明書作成要領に記載のとおりです。</p>
<p>工事中における既存中学校の学級編成(クラス数)を教えてください。</p>	<p>平成 21 年 7 月 1 日現在では、9 クラス (313 人) です。なお、今後の学級編成については、未定です。</p>
<p>基本構想報告書に記入されていることは必ず提案内容に含めなければならないでしょうか。①仮設計画は絶対条件でしょうか。②特別教室型の運営方式や教室と廊下間の設えは決定事項と考えてよろしいでしょうか。③プールの屋根は可動式というのは絶対条件でしょうか。</p>	<p>文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書の内容は、プロポーザルに当たっての前提条件です。なお、資料第 3 号の図面は、参考図であり、この通りの形・大きさの建物を設計するというものではありません。</p>
<p>空調設備(冷暖房設備)の設置は考えなくてよろしいでしょうか。</p>	<p>空調設備(冷暖房設備)は必要と考えています。</p>
<p>駐車場・駐輪場の設置は考えなくてよろしいでしょうか。</p>	<p>駐車場・駐輪場は必要と考えています。</p>
<p>教育相談室とはどのような用途の部屋でしょうか。</p>	<p>カウンセラーが、生徒の様々な問題や悩みの相談に応じる部屋です。</p>
<p>数学や英語等の専科教室は必要ないとありますが、国語、数学、社会、英語の部屋が必要ないという考えでよろしいのでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>ランチルームの規模はどれくらいを想定されているのでしょうか。</p>	<p>基本及び実施設計の中で検討します。</p>
<p>区民施設の複合化について記載がありますが、学校施設内の特別教室(家庭科室など)を外部の人が利用することは想定されているのでしょうか</p>	<p>現段階では決めていません。</p>
<p>質問に対する回答から参加表明書の提出まで日数が少ないのですが、回答の日程を早めることはできないのでしょうか。</p>	<p>日程の変更はできません。</p>

<p>参加表明書作成要領 2(3)エに、添付書類として「総括責任者及び意匠主任技術者の一級建築士資格証明書の写し」という指定がありますが、総括責任者が日本の一級建築士の資格を有していないが、アメリカで同等の資格を保有する場合には、アメリカにおける建築士資格証明書の写しに代える事でよいでしょうか。</p> <p>(ちなみに、今年度葛飾区で行われた別のプロポーザルの際には、同様な提出書類の指定がありましたが、アメリカでの証明書の写しを提出することで参加表明は受理されました。)</p>	<p>海外の建築士資格は認められません。</p>
<p>公開されている配置図によると、敷地北東に位置する隣地(学校に囲まれている敷地)の一部が、第一種住居地域に指定されているように伺えます。その場合、新校舎の高さに大きな制限を与えてくると思われれます。その部分の測量図、詳細図等をご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>測量図、詳細図等はありません。</p>